

# 広報

# どろし

## 志あれば道は開ける



### Contents

- P 2 村長 新年のあいさつ
- P 3 横浜市表敬訪問 / 成人おめでとう！
- P 4 ふるさと創生推進室から
- P 5 水源基金の募集
- P 6 確定申告相談会
- P 7 入札結果 / 表彰
- P 8 暮らしの情報
- P11 母子保健事業表彰
- P12 人権作文表彰 / 役場からのお知らせ
- P13 診療所だより / 認知症について
- P14 道志村地域おこし協力隊
- P15 学校だより
- P16 道志村トピックス

### 道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

新校舎での生活が始まりました

# 新年のごあいさつ

道志村長 長 田 富 也



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、日頃の村政へのご理解とご協力に對しまして、心から感謝申し上げます。

平成28年は、申年ということになります。「さる」は人に親しみのある動物であるとともに、木々を縦横無尽に飛び回ることから、活力に満ちた年を予感させるとも言われております。

村民の皆様にとりまして、活力に満ちあふれた飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、「まち・ひと・しごと創生法」の施行、「マイナンバー制度」の創設、「公会計制度」「公職選挙法」「税法」の改正など、国の政策転換や制度改正に伴う対応を迫られた一年でありました。

特に、「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴う「人口減少対策ビジョン・総合戦略」と合わせて、本年度

で計画の最終年を迎えた「総合計画」「過疎計画」を同時に策定しなければならぬという、村の将来にとって非常に重要な年でもありました。

策定にあたりましては、議会、村民をはじめ、各界各層の皆様方にご参画をいただきながら検討を進めておりますが、若者が定住に向けて夢や希望をもてる計画になるよう努めて参りたいと考えております。

ご協力をいただいております皆様方には、あらためてお礼を申し上げます。さて、主要事業の進捗状況をご報告させていただきますと、

学校建設につきましては、昨年1月に道志中学校分を発注し、11月に完成しました。小学校分につきましても1月中旬に発注予定となっておりまして、平成29年4月から安全で木のぬくもり漂う新校舎で、小中学校の児童生徒が揃って授業をスタートすることになります。

次に、高齢者福祉対策として、私が就任以来、懸案でありました地域密着型介護老人福祉施設の誘致につ

きましては、施設の建設、運営を行う業者を公募による厳正な審査を経て、社会福祉法人博友会と決定し、平成29年度開業に向けて、着々と諸準備を進めているところです。

また、国道413号月夜野・大渡・野原間トンネルは、地域の皆さんのご理解、ご協力のもと、いよいよ本年度から事業化され、一部用地買収を行う運びとなっております。

主要地方道都留道志線道坂トンネルにつきましても、昨年7月に開催された山梨県主要道路建設促進期成同盟会総会において、国、県への要望箇所として認定されました。この路線は、村民生活の利便性の向上のみならず富士山噴火、東海沖地震に備えた防災トンネルとしての役割を有することから、早期実現に向けて国、県に對し要望活動を行い、公益的な責任を果たして参りたいと考えております。

その他、本年度において実施しております事業につきましては、道の湯駅どうし駐車場整備工事、道志の湯改修工事などの観光施設整備事業と村道整備、長幡簡易水道整備、浄化槽整備、街路灯整備など、生活環境

基盤の整備を行っており、ソフト事業につきましても、子育て支援対策、各種健診事業の拡充、婚活支援など、様々な事業に取り組んでおります。今後も生活基盤の整った福祉に手厚い「住んでみたい村・住んでよかった村」の実現に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

さて、2016年は、総合戦略の実施元年でもあります。人口減少対策、移住定住対策、産業振興など、本村の自然環境や地域資源を活かし、魅力あふれる村づくりに向けて重層的、戦略的に事業を展開して参ります。

また本年は、横浜市が水源地である本村の山林を取得して100年を迎える節目の年でもあります。昨年12月に林文字横浜市長を表敬訪問し、この100年の歴史にふさわしい記念事業を協力して行うことで、合意してまいりました。この事業が更なる友好交流の礎となり、村の将来にとって有意義なものになりますよう、村民の皆様方のお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。新年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成28年1月1日 (2)

# 横浜市表敬訪問

水源林取得100周年を

迎えるにあたり



12月10日(金)横浜市を表敬

訪問しました。林文字市長との  
 会談や渡辺副市長、政策局、水  
 道局を訪問し、水がたなぐ両市  
 村の関係を今後もさらに強いも  
 のにしていくことを確認しまし  
 た。平成28年は、横浜市が道志  
 村内に水源林を取得して100  
 年を迎える節目の年です。横浜  
 市と道志村は、この記念の年に  
 一人でも多くの横浜市民の方に  
 水源地道志村を知ってもらいた  
 め、交流促進を図る取組を行っ  
 ていきます。

両市村の友好関係がより深ま  
 る一年になることを期待しま  
 す。



副市長との会談

成人おめでとうございます

日時 平成28年1月10日(日)

13時開式(受付12時30分より)

場所 水源の郷やまゆりセンター

成人式は式典・成人者のスライドショーの上映・  
 新成人の抱負・恩師からのメッセージ・記念写真の  
 撮影が行われます。成人式を迎えられる方々は次のと  
 おりです。

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 出羽 剛  | 久保笹久根 | 出羽 芳帆 | 久保笹久根 |
| 佐藤 将太 | 馬場    | 佐藤 優  | 馬場    |
| 山口 純平 | 西和出村  | 菅谷 茜  | 西和出村  |
| 佐藤 綾香 | 西和出村  | 佐藤 杏菜 | 谷相    |
| 佐藤 皓佑 | 川原畑   | 佐藤 祐太 | 大指    |
| 山口 知美 | 中神地   | 渡辺遼太郎 | 下中山   |
| 山口 萌  | 下中山   | 佐藤 亜衣 | 上中山   |
| 杉本 愛  | 下善之木  | 杉本 克樹 | 下善之木  |
| 長田 真一 | 板橋    | 長田はる奈 | 板橋    |
| 池谷 修平 | 上白井平  | 水越 清流 | 上白井平  |
| 水越 貴哉 | 上白井平  | 天野 和哉 | 忍野村   |

問い合わせ

教育委員会 ☎ 52・1020

# 道志村の未来を 考える vo.2



第1回総合計画審議会のようす

## ◆道志村総合計画について

11月25日総合計画審議会委員として次の18名の方々が村長から委嘱されました。総合計画は、村の最上位計画として長期的な展望のもとで自治体運営の基本理念やあるべき姿を定めるとともに、あらゆる分野の目標や施策を網羅し、地域の実情を踏まえつつ村づくりの目標を行政・住民が共有する手段として策定するものです。

村では平成18年度に「道志村総合計画」を策定し、計画に基づき様々な施策を推進実施してきました。今年度が現行計画の最終年にあたるため、「村民アンケート」の実施や「住民とかなる会」を開催し住民の意見を聞く等、次期総合計画の策定に取り組んでいます。

今後、策定にあたっては、地域の実情に沿った地域性のあるものとするため、審議会委員のみなさまに様々な角度からご審議いただき、より良い計画とするべく努めていきます。

役職	氏名	所属
会長	水越三夫	学識経験者
副会長	山口力	商工会長
委員	山口博康	議会議長
委員	杉本秀明	議会副議長
委員	大田博文	議会総務文教常任委員長
委員	池谷幸昌	学識経験者
委員	杉本源子	学識経験者
委員	佐藤友文	学識経験者
委員	佐藤文男	体育協会長
委員	半田博敏	安教道志支部長
委員	池谷昌久	観光協会副会長
委員	渡辺翼	青年団長
委員	山口力三	一般
委員	佐藤昭雄	一般
委員	佐藤清子	一般
委員	佐藤恒男	一般
委員	長田勝彦	一般
委員	菅谷勝己	一般

第1回会議では、現行総合計画の検証、村民アンケートの結果を反映すべく次期総合計画の体系について審議いただきました。

## ◆村民アンケート結果の公表について

9月18日から10月2日まで実施した村民アンケートを公表しました。

道志村ホームページおよび役場ロビー、やまゆりセンター図書コーナーにて閲覧可能です。

村民のみなさまと村のすがたや将来像について共有する中で今後の村づくりに反映していきたいと考えております。

自然環境の保全活動・生活基盤向上の活動などに助成します

# 平成28年度公益信託 道志村水源基金活用事業の募集

公益信託道志水源基金は、平成9年2月に設立されて以来、横浜市の水源地である道志村の「自然環境の保全活動及び社会生活基盤の整備」などに助成し、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉向上のための事業に取り組んでいます。

この度、平成28年度公益信託道志水源基金の活用事業を次のとおり募集いたしますのでご応募ください。

## 1. 助成対象者及び応募資格

道志村に住所を有し、村内において営利を目的とする事業を行わない法人又は団体とします。  
(活動を行うにあたり対価を求めない団体)

## 2. 助成対象事業

- 1) 道志村における自然環境の保全活動及び整備活動に対する助成  
・森林に関する活動・道志川に関する活動・環境汚染防止活動・啓発活動など。
- 2) 道志村民の生活基盤向上に資する活動に対する助成  
・総合的な企画及び活動・観光イベントの企画及び活動・観光資源の発掘と整備など。  
・伝統芸能及び伝統技術の保存と維持活動・生活基盤の整備活動・産業振興活動など。

## 3. 応募方法

当基金所定の「助成金支給申請書及び事業計画書」に必要事項を記入し、所定の期日までに当基金事務局まで提出してください。(申請書等の用紙は役場総務課または道志村のホームページからダウンロードできます)

## 4. 応募期限 平成28年2月26日(金) 必着

## 5. 選考の方法

公益信託道志水源基金運営委員会の審議により、受給者及び助成金額を決定します。

## 6. 助成金の給付

平成29年3月末までに受給者に対し、銀行振込みにより給付します。

## 7. 報告書の提出

受給者は、毎年度助成の対象となった事項に係わる報告書を当基金に提出してください。

## 8. 応募の窓口

役場総務課 ☎ 52-2111

# 税理士による無料申告相談と 確定申告書作成相談会のお知らせ

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」および「確定申告書作成相談会」を開催しますのでご利用ください。

## 税理士による無料申告相談について

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月2日（火） ～2月3日（水）	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	10:00～12:00  13:00～15:00
2月4日（木） ～2月5日（金）	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原 3832	
2月9日（火）	富士河口湖町中央公民館 2階第2研修室	富士河口湖町船津 1747	

## 確定申告書作成相談会について

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月26日（火）	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	10:00～12:00  13:00～16:00
1月27日（水）	富士河口湖町中央公民館 1階ホール	富士河口湖町船津 1747	
1月28日（木）	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原 3832	

- 税理士による無料申告相談の会場では、申告書等の作成のサポートを行っており、申告書等の提出のみの方の受付は行っていません。申告書等の提出のみの方は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 確定申告書作成相談会では、申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。
- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く）。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、計算器具、筆記具及び印鑑 等をご持参ください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 各会場とも初日の午前中は、混雑が予想されますのでご了承ください。

## ◎ 税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談のお知らせ

日 時：2月24日（水） 10:00～16:00（12時～13時を除く）

会 場：富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー

対象者：・公的年金等受給者で所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方

・年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方

・小規模事業者（前年の所得金額が300万円以下）の方

※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

問い合わせ：東京地方税理士会大月支部事務局 ☎ 0555-22-8481

# 入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

## 建設工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
35	善之木消防団積載車庫擁壁工事及び旧詰所解体工事	(有)池谷工務店	2,440,000円	2,450,000円	平成27年12月2日～平成28年3月18日	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設
36	岩瀬用水路改修工事	(有)池谷工務店	1,790,000円	2,050,000円	平成27年12月2日～平成28年3月18日	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設
37	ソーラーLED街路灯整備工事	(株)柏木電工	12,500,000円	13,600,000円	平成27年12月2日～平成28年2月18日	(有)スギモトデンキ・(有)佐藤電気商会・堀内電気(株)・(株)柏木電工・芙蓉実業(株)
38	村道久保～秋山線災害復旧工事	志村工業(株)	8,000,000円	8,050,000円	平成27年12月2日～平成28年3月18日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
39	村道間沢線災害復旧工事	渡建工業(株)	9,200,000円	9,950,000円	平成27年12月2日～平成28年3月18日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村工業(株)・(有)渡辺工務所

## 業務委託

委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	委託期間	指名業者
76	ポケットパーク整備工事測量設計委託	三和エンジニアリング(株)	1,550,000円	1,560,000円	平成27年12月9日～平成28年1月25日	パイロット測量設計(株)・東和測量設計(株)・三和エンジニアリング(株)・(株)OMT

## 「税についての作文」 ななか 佐藤七楓さん 村長賞

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催の中学生の「税についての作文」に応募し、道志中学校3学年の佐藤七楓さんが村長賞に選ばれました。

「税に関すること」という難しいテーマの中、「支え合いの社会」と題して自分の経験や好きなものの話題に触れ、税が身近なものであり、誰かのために役立っていると思って税を納めていきたいと書かれていました。



## 住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、公表します。

(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

年月日	閲覧申請者	委託者	閲覧事由	閲覧の範囲
H27.8.25	(株)サーベイリサーチセンター	山梨県知事 (山梨県企画県民部県民生活・男女参画課)	山梨県企画県民部県民生活・男女参画課が実施する「山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」に伴う対象者抽出	善之木に在住する20歳以上の男女15名

## ふるさと納税について

出納室  
☎ 52-2111

### ▲ふるさと納税【あなたとふるさとをつなぐ】

「ふるさと納税（寄付）」制度は、ふるさとを離れて暮らす皆さんの「ふるさとに貢献したい」という思いや「道志のむらづくりを応援したい」という思いの寄付です。また、道志村にお住いの方でも思いを寄付と言う形で行えます。

主な寄付金の活用

- ◎自然環境と景観に関する事業
- ◎地域産業の振興に関する事業
- ◎歴史と文化の郷づくりに関する事業
- ◎教育と福祉に関する事業
- ◎その他目的達成に関する事業



### ▲「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設で手続きが簡素化されました

平成 27 年 4 月 1 日～確定申告をする必要がない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、各ふるさと納税先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、ふるさと納税についての寄付金控除を受けられる特例的な仕組みです。

ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの還付で税の軽減が行われます。（ふるさと納税翌年の 6 月以降に支払う個人住民税が軽減されます。）詳細については問い合わせをしてください。お待ちしております。

## 「水源の郷やまゆりセンター」夜間管理人募集

教育委員会  
☎ 52-1020

教育委員会ではやまゆりセンターの管理人を次のとおり募集いたします。

- 勤務時間 17 時 15 分～ 22 時  
※利用予約があった場合のみ（平成 27 年実績週 3 日程度）
- 業務内容 管理業務、施設利用の管理、来館者の案内、その他管理に必要なこと
- 賃 金 時給 820 円（65 歳以上 750 円）
- 勤務開始 平成 28 年 4 月 1 日～
- 募集人員 1～2 名
- 募集資格 性別・年齢は問わない
- 募集締切 2 月 29 日（月）まで。



## プレミアム付き商品券および子育て世帯支援券の使用期限が近づいています！

ふるさと創生推進室  
☎ 52-2114

使用期限が平成 28 年 1 月 31 日（日）と迫っていますので、まだ商品券・支援券をお持ちの方は使用をお急ぎください。

※使用期限を過ぎた商品券・支援券は払い戻しできませんのでご注意ください。

※ご利用可能店舗は道志村ホームページからご確認ください。

### 平成 28 年度食品表示ウォッチャーの募集について

産業振興課  
☎ 52-2114

山梨県では食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）、不当景品類及び不当表示防止法等に基づく食品表示の適正化を図るため、食品表示ウォッチャーを設置しています。つきましては、平成 28 年 4 月から 1 年間、道志村で活動する食品表示ウォッチャーを下記のとおり募集しますので、希望する方は、役場産業振興課までお問い合わせください。

#### ①活動内容

##### 1 食品表示状況のモニタリング及び報告

山梨県内の食品販売店において、日常の購買行動等を通じて確認した食品表示等の状況について、その概況を 3 ヶ月に 1 回定期的に山梨県消費生活安全課へ報告する。

##### 2 不適正な食品表示等の報告

食品表示法等の規定に違反している疑いがある表示等を発見した場合、その他当該内容に関する情報を入手した場合に、山梨県消費生活安全課へ報告する。

##### 3 各種研修会への参加

山梨県消費生活安全課が主催する、各種研修会に年 2 回程度参加できること。

#### ②委嘱の条件

1 当該年度の 4 月 1 日現在において、満 20 才以上で、山梨県内に居住し、食品の安全性や表示に関心があること

2 県に対する食品表示状況のモニタリング結果について定期的な報告及び不適正の疑いがある表示を発見した場合の随時報告を実施することが可能なこと

3 県が行う食品表示に関する研修等を受けることが可能なこと

③委嘱の期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで

④報酬 7000 円／年（各種研修会等に係る費用を含む）



### 第 10 回「特別弔慰金」の支給について

住民健康課  
☎ 52-2113

戦後 70 周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第十回特別弔慰金（記名国債）を支給することになりました。

**○支給対象者** 平成 27 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記 1 から 3 以外の戦没者等の 3 親等内の親族（甥、姪など）

**○支給内容** 額面 25 万円、5 年償還の記名国債

**○請求期間** 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 4 月 2 日まで

**なお、平成 28 年 1 月 1 日以降の申請においては、個人番号（マイナンバー）の記載が必要となります。申請にお越しの際は、個人番号カードまたは通知カードを持参してください。**

## くらしの情報 〈その他〉

### ■山梨県がん患者サポーターセンターからのお知らせ

「出張がん相談」を実施します。

・日時：平成28年1月15日（金）

午後13時～15時30分

・場所：大月市総合福祉センター3階 山梨県大月市大月町花咲10

・対象：がん患者・がん患者の家族や関係者

・問い合わせ：山梨県健康管理事業

団 ☎055-227-8740

（要予約）

※保健師・ピアサポーター（がんを経験した仲間）が悩みや不安に寄り添います。当日参加も可能ですが事前の予約が確実です。お気軽にお電話下さい。

### ■「はたちの献血キャンペーン」

血液は、現在の科学では人工的に作ることができません。また、生きた細胞なので、長期間保存することも困難です。風邪が流行する冬季は献血者が減少する傾向があるため、1月～2月末までの二ヶ月間「はた

ちの献血キャンペーン」を実施し、新たに成人を迎える若者を中心とした県民の皆様に、献血に関する理解と協力を呼びかけていきます。

甲府献血ルーム「グレイプ」では、

12月31日と1月1日の休館日を除き

毎日午前10時～午後5時（成分献血

は午後4時）まで受付を行っていま

す。また、山梨県赤十字血液センタ

ーでは、献血バスが県内各地を訪れ

て、地域における献血を実施してい

ます。※献血バスの日程表について

は、山梨県赤十字血液センターHP

を閲覧ください。輸血を必要とする

尊い生命を救うために、善意の協力

をお願いします。

### ■HPVワクチン予防接種（子宮頸がんワクチン）に関する相談窓口の設置

HPVワクチン接種後に生じた症

状により、日常生活、学校生活等に

支障を来す事例が報告されているこ

とから、医療、生活、教育等多岐に

わたる相談を受け付け、個別の状況

に応じて柔軟に対応します。

・設置場所

衛生部局 ①相談内容：医療、生活、救済制度等②窓口：福祉保健部健康増進課 ☎055-2223-1494

教育部局 ①相談内容：教育、学校

生活等②窓口：教育庁スポーツ健康

課 ☎055-2223-1785

・受付日時：月曜日～金曜日

9時～12時、13時～17時

※祝日、年末年始（12月29日から1

月3日）を除く。

### ■女性活躍推進法が成立しました！

301人以上の労働者を雇用する

事業主の方は、平成28年4月1日ま

で、①自社の女性の活躍状況の把

握・課題の分析、②行動計画の策定・

届出、③情報公表などを行う必要が

あります。（従業員数300人以下

の事業主の方は、努力義務）お早め

に準備をお願いします。

・女性活躍推進法特集ページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/sei-](http://www.mhlw.go.jp/stf/sei-sakunisuite/bunya/0000091025.html)

[sakunisuite/bunya/0000091025.](http://www.mhlw.go.jp/stf/sei-sakunisuite/bunya/0000091025.html)

html

・問い合わせ：山梨労働局雇用均等

室 ☎055-2225-2859

### ■山梨県内の最低賃金が改正されました

山梨県内の「電子部品、デバイス、

電子回路、電気機械器具、情報通信

機械器具製造業」の最低賃金が平成

27年12月18日から1時間834円

に、「自動車・同附属品製造業」の

最低賃金が、平成27年12月25日から

1時間843円になりました。

なお、山梨県最低賃金は平成27年

10月1日から1時間737円となっ

ています。また、賃金引き上げに関

する「業務改善助成金制度」があり

ます。

・問い合わせ：都留労働基準監督署

☎0554-43-2195

又は山梨労働局賃金局

☎055-2225-2854

●電子部品、デバイス、電子回路、

電気機械器具、情報通信機械器具製

造業の最低賃金 1時間 834円

（効力発生日：平成27年12月18日）

●自動車・同附属品製造業の最低賃

金 1時間 843円（効力発生日：

平成27年12月25日）

●山梨県最低賃金 1時間 737

円（効力発生日：平成27年10月1日）



## 1月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんです、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 役場住民健康課 ☎52-2113

### ◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 1月14日(木) 10時～14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

\*調理実習をし、具体的な方法を習得しましょう。作った後はみんなが楽しく食べながら交流致します。

### ◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 1月28日(木) 10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス

\*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願ひしてあります。

## 1月の「歌の会」



ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

### ◎日程

4日(月)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、14日(木)、18日(月)、19日(火)、22日(金)、28日(木)  
毎月10回※14時～15時まで実施しています

場所…福祉センター

問い合わせ…役場住民健康課 ☎52-2113

## 保健師 伯耆光代さん 第37回母子保健奨励賞を受賞

### 道志村の「母子保健事業」が評価されました

母子保健の発展に貢献した人を表彰する第37回母子保健奨励賞(母子衛生研究会主催、毎日新聞社など後援)を、道志村の伯耆光代保健師が受賞しました。年間出生数が10人前後の本村は、同じ時期に出産予定の人が少なく、母親同士の交流が難しいのが現状です。定期的に地域の人たちが育児や季節行事に協力しながら母親同士が楽しく仲間作りをする当村の取り組みや、村が行っている母子保健事業全般が評価されました。

伯耆保健師は受賞を受け、「子どもは宝。宝物を安心して育てやすい環境を作るお手伝いをしていきたい。」と語ってくれました。





## 人権作文コンテスト 金子蓮くん 奨励賞

第35回全国中学生人権作文コンテスト山梨県大会において、道志中学校2学年の金子蓮くんの作品「障害者と健常者との壁」が奨励賞に選ばれました。障害者の人権尊重の大切さを上手に表現し応募総数県内87校3885名の中から見事受賞となりました。

このコンテストは、法務省が人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けることを目的として例年実施しているものです。

## 役場からのお知らせ

### 都留信用組合・ゆうちょ銀行・山梨中央銀行 山梨県民信用組合・山梨信用金庫 の口座から村の税金などが自動払込できます

口座振替（自動払込み）制度は、あなたに代わって金融機関がご指定された預貯金口座から納期限ごとに自動的に振替納付する制度です。

納期ごとに金融機関まで行くのが不便な方、普段留守の日が多い方や、家族みなさんがお勤めで、納付に行く時間がない方には大変便利です。

口座振替が可能な村税などは下記のものとなります。

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 村県民税（普通徴収） | 2. 固定資産税      |
| 3. 軽自動車税      | 4. 国民健康保険料    |
| 5. 介護保険料      | 6. 浄化槽料       |
| 7. 水道料金       | 8. 後期高齢者医療保険料 |



都留信用組合各支店、全国のゆうちょ銀行・山梨県民信用組合・山梨中央銀行・山梨信用金庫の窓口にて手続きできます。口座振替を希望される方は、役場までお問い合わせください。

#### ◆問い合わせ

- ・村県民税・固定資産税・軽自動車税は・・・  
総務課 ☎ 52-2111
- ・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料は・・・  
住民健康課 ☎ 52-2113
- ・水道料・浄化槽料は・・・  
産業振興課 ☎ 52-2114

### 告知端末に不具合を感じましたら

ご家庭に設置してあります、告知端末について使用するうえで、表示がおかしい、異音がするなど不具合がございましたら道志村役場へご連絡下さい。ご連絡時には、お名前、住所、電話番号、不具合の内容をお伝えください。

不具合の内容につきましては、修理にお時間がかかる場合がございますので、お早めにご連絡下さい。

#### ◆問い合わせ

役場総務課 ☎ 52-2111

### 窓口におけるお願い

各種証明書請求の際に窓口で身分確認をさせていただきます。

請求される各種証明書は、重要な個人情報になりますので、身分確認書類の提示にご協力をお願いします。

※身分確認書類：運転免許所、住基カード、在留カードなど

# 診療所だより+

## 冬の肌荒れについて ～体の「洗いすぎ」は皮膚炎のもと～

夕方、お風呂でしっかり石鹸をタオルにつけて体をゴシゴシ洗って体中をきれいに行っている、特に肌荒れがひどい所はしっかり洗うようにしている・・・なんていう方、いませんか？そんな方は要注意。みずから肌荒れを悪化させてしまいます。

寒く、乾燥した季節になりました。冬期は湿度が低いため、皮膚も乾燥しやすくなっています。ヒトの皮膚の表面は、角質層という薄い蛋白質が何層にも重なった部分と、皮脂という油によって保湿、保護されています。肌荒れには、アレルギー物質や紫外線など外的要因も関わっていますが、皮脂の量が少なかったり、皮膚の表面が傷ついていることも大きな要因になります。アカスリのように、体をタオルで強くゴシゴシする行為は皮膚の角質を直接はがし肌荒れや湿疹の原因になります。石鹸は体を洗う上で欠かせないものですが、やりすぎると体を守る皮脂を洗い流し皮膚を乾燥しやすい環境にしてしまいます。ワキや足の裏など汗の多い箇所は、しっかり洗っても皮膚トラブルが比較的おきにくいですが、背中や足のスネなど汗の分泌量が少ない箇所は乾燥による皮脂欠乏性湿疹が起きやすいですので、少なめの石鹸で、シャワーをかけながら手で軽くなでる程度の刺激で洗うことが大切です。入浴後保湿クリームを塗ることも大切です。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	1月の予定
					1/1 年末年始	1/2 年末年始	
1/3	1/4	1/5 午前：胃カメラ	1/6	1/7 中学校検診 10:00～	1/8 研修のため休診	1/9 午前中のみ診察	
1/10	1/11 成人の日	1/12 午前：胃カメラ	1/13	1/14	1/15 研修のため休診	1/16 午前中のみ診察	
1/17	1/18	1/19 午前：胃カメラ	1/20	1/21	1/22 研修のため休診	1/23 午前中のみ診察	
1/24	1/25	1/26 午前：胃カメラ	1/27	1/28	1/29 研修のため休診	1/30 午前中のみ診察	
1/31							

### 認知症についてケース勉強会をしました！

11月25日（水）やまゆりセンターにおいて、村で介護保険に従事している方が一堂に集まり認知症についてケース勉強会を行いました。講師は介護老人保健施設あすなる作業療法士の神藤理美子氏より認知症の基礎知識と症状別対応方法のテーマに沿って講義、グループワークを行いました。医療・介護の従事者が一同に集まり意見交換する中で認知症の方を地域で支えていく一歩につながる機会となりました。



### 1月より開始します！ 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう看護職・介護職がチームを組んで最長6ヶ月間、訪問させていただきます。対象は村内在住の40歳以上の方で、在宅で生活しておりかつ認知症が疑われる者または認知症の者およびその家族となります。支援内容は、認知症サポート医の助言を受けながら「認知症の専門診断の架け橋、適切な介護サービスの利用の勧奨や誘導、認知症の重症度に合わせた助言等」を行います。

問い合わせ：役場住民健康課 ☎ 52-2113

# 地域おこし協力隊



「新しき年の初め  
の初春の今日  
降る雪にいや重（し）  
け吉事」 古代の人が詠



んだ和歌です。元旦の雪は豊作とのこと。今年こそ自然の力で豊作の田圃と畑にしたいと思います。

先月発行の『道志手帖』の竹之本の絵地図では、屋号の間違えと抜けをしてしまいました。訂正に間に合わず申し訳ありませんでした。反面ちゃんと見てくれたのだと思います。次号は馬場を描きますが、同じミスをしたくないようにしたいと思います。（千々輪岳史）

『道志手帖』購読者募集中です  
協力隊で発行している季刊誌『道志手帖』は28年度から有志による発行体制になり、有料となります。購読をご希望のかたはお手数ですがお問い合わせください。  
【1部300円、年間購読1200円（送料込み）】 ☎ 52-2118 Eメール: kozai-kei@vil.doshiyamaship (香西)

最終年度、足ツボ健康法を広げたい



あけましておめでとうございませす。道志村に来て3回目の冬がやってまいりました。

昨年も沢山の方にご協力いただき、協力隊として色々な取り組みをさせていただきました。本当にありがとうございます。今年度は協力隊として最終年度となります。

足ツボを知ってもらおうきっかけ作りや、高齢者の方への足ツボ施術など、任期終了に向けてさらに道志村に「足ツボ健康法」を広げてまいりたいと思っております。

冬は家から出る機会が少なくなると思えますので、そんな時は、ご自宅に呼んでいただければ足ツボや整体をさせていただきますので、お気軽にお電話ください。【連絡先 協力隊井口 080-3090-2460】（井口陽介）

## 山梨県郡内地域 地域おこし協力隊合同研修会を開催しました！



研修会では協力隊制度をきっかけに郡内地域にやってきた者同士、その経験や活動を元に様々な意見交換をおこないました。そこで見えてきたのは課題や悩みが似ていること、市町村を超えて連携していく大切さでした。一地域では困難なことでも、周辺地域と相談し、協働することで開けていくものがあると思います。今後の郡内地域全体の協力隊事業がさらに活発になる可能性を感じました。

文末になりますが、本年もどうぞよろしくお願い致します。残りわずかな任期となりましたが、精一杯駆け抜けたと思います！（中島拓哉）

あけましておめでとうございませす。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。残り3ヶ月、やり残しのないように頑張ります。道志手帖の継続発行体制づくり、道志産鹿革の使い道の検討、フットパスガイドブック（川原畑・久保の散策コース）の制作を進めます。2月には東京ソラマチで鹿革の展示会に出展予定です。（香西恵）



研修会のコーディネートを引き受けてくれた中島君に感謝です。（大野航輔）

## 学校だより ～道志小学校～

### 火の用心!!!火災を想定した避難訓練

11月16日、避難訓練が行われました。「おはしも」を守って全員無事に校庭に避難しました。その後、消防署の方々の指導のもと消火器の使い方を教えていただきました。これから火災の多い季節なので、家でも気をつけましょう。



キーワードは「おはしも」  
お…おさない  
は…はしらない  
し…しゃべらない  
も…もどらない

### 初めての投票 ドキドキ



### 来年は私たちがリーダーです「児童会役員選挙立会演説会」

平成28年度の児童会役員を決める選挙の立会演説会及び投票開票が11月26日に行われました。どの候補者も自分の考えや方針をしっかりと伝えようと、真剣な表情で訴えていました。また、初めて選挙をすることになった3年生は、緊張しながら投票していました。当選者の3名には、来年の道志小学校を引っ張るリーダーとしてがんばってほしいです。

### ミニ音楽集会

12月2日にミニ音楽集会を実施しました。みんな緊張しながらも、それまでの練習の成果を発揮し、とてもすばらしい集会でした。



♪きらきら星  
ピアノが上手になりました。  
お兄さんお姉さんの前で演奏するのは緊張しました。



リコーダーの演奏。  
とてもきれいにできました。  
来年もたくさん練習しようね。



♪ふるさと  
さすが6年生。  
素晴らしい合唱でした。

### 芸術鑑賞教室

12月8日に芸術鑑賞教室を実施しました。人形劇団ひとみ座による「弥次さん喜多さんトンちんカン珍道中」でした。東海道中膝栗毛をもとにして作られた人形劇で、弥次さんと喜多さん二人の掛け合いや、他の登場人物とのエピソードなど、とても楽しい人形劇でした。子どもたちも大満足でした。





# 中学校新校舎が完成

道志小中学校校舎改築Ⅰ期工事が終了し、新校舎が平成27年12月に完成しました。旧校舎の西隣に建設された新校舎は、鉄筋コンクリート2階建の延床面積1402㎡で、内装は村産の木材がふんだんに使用されており、明るくぬくもりのある空間になっております。



12月5日、6日にPTAの協力のもと引っ越し作業が行われ、6日には生徒会主催の全校集会が開かれました。生徒たちは新校舎での新たな学校生活の抱負を語るとともに、今までお世話になった旧校舎に感謝の気持ちを込めて群読を行いました。

7日からは新校舎での授業がスタートし新たな学校生活の第一歩を踏み出しました。旧校舎は間もなく解体工事が始まり、今後は小学校建設のⅡ期工事が開始される予定となっております。



# 道志村 トピックス

## 子どもたちのクリスマス

12月5日、道志村保育所でクリスマス会が行われました。子どもたちは毎日練習してきたお遊戯や劇を披露し、来場した人々を楽しませてくれました。

12月8日は、福祉センター道志茶屋にて高齢者とのクリスマス交流会も行われました。子どもたちの一生懸命な姿に、高齢者の方々は大きな拍手を送っていました。



かわいい衣装の子どもたちと一緒にメリークリスマス！



どの衣装もきまっているね！練習の成果は出せたかな？



サンタさんからもらったプレゼントは何か？楽しみだね。

## 保育所もちつき

12月16日（水）保育所で餅つきを行いました。子ども達にとってはとても大きな杵と臼ですが、来年もいい一年になることを願って、力を合わせて一生懸命に餅をつきました。つきたてのお餅は格別で、おかわりをたくさんしました。笑顔と元気な声が響き渡った一日でした。

ペタンコ ペタンコ  
おいしくなれ！



新しい年も  
楽しいことが  
たくさん  
ありますように。



# わが家のアイドル

山口 琉希くん (西和出村地区)

平成26年12月9日生  
父 翔さん 母 理恵さん



ボールがだいすき。  
お兄ちゃんたちとお外で  
元気に遊んでいます!

## 慶 弔

### お誕生おめでとう (出生)

西和出村 大野 的くん (届出人) 大野 航輔

上中山 渡邊 愛ちゃん (届出人) 渡邊 和貴

### お悔やみ申し上げます (死亡)

長 又 池谷 ことゑさん 100歳  
竹之本 山口 島子さん 78歳

(11月届出)

## ふれあいサロンを実施しました!

「寒さに負けずに元気で生き生き」を目的に12月9日(水)やまゆりセンターで社会福祉協議会・役場住民健康課が主催となり民生児童委員会、あすなる会、食生活改善推進員の協力のもと実施し、総勢80名が参加しました。午前中は甲州弁ラジオ体操・ゴルフボールマッサージ・早口言葉などで盛り上がりました。昼食は、「地産地消」をテーマにしたお弁当・食生活改善推進員による道志七里減塩みそ汁が提供され、議会からはクリスマスケーキがプレゼントされました。午後の部では長田富也社会福祉協議会長および山口博康議会議長のあいさつに続き、歌・保育所児による劇と踊り・フラダンスの発表が行われました。また参加者一人一人から地区・自分の名前の紹介をしていただき、元気な声を聴くことができました。



地産地消の美味しいお弁当に満腹です



寒さに負けずに適度な体操を心がけましょう。



子どもたちの笑顔を見ていると、元気をもらえますね。



美しいフラダンスにうっとり